

平成30年第8回

荒川区教育委員会定例会

平成30年4月27日

於)議員待遇者控室

荒川区教育委員会

平成30年荒川区教育委員会第8回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 平成30年4月27日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 議員待遇者控室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
坂 田 一 郎
高 野 照 夫
小 池 寛 治 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
生涯学習課長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 阿 部 忠 資
山 形 実
平 野 興 一
小 堀 明 美
瀬 下 清
浦 田 寛 士
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
佐々木 希久子
大久保 和 彦
小 川 綾 一
早 坂 利 春
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第17号 荒川区社会教育委員の委嘱について

議案第18号 平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書
の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について

(2) 報告事項

ア 平成31年度から使用する小学校教科用図書の採択について

イ ICT教育におけるタブレットPC活用の成果検証及び今後の方針について(案)

(3) その他

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第8回定例会を開催させていただきます。

出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。議事録の署名委員につきましては、小林委員、高野委員御両名にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、1月26日開催の第2回定例会と2月5日開催の第3回定例会の議事録を机上に配付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りをいたしたいと考えてございます。次回までに御確認いただきまして、お気づきの点につきまして、事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、審議事項2件、報告事項2件となっております。

初めに、議案第17号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、浦田生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、議案第17号、荒川区社会教育委員の委嘱につきまして、説明申し上げます。

提案理由でございます。記載のとおり社会教育委員6名、再任4名、新任2名を委嘱するものでございます。

内容でございます。平成30年5月8日で2年間の任期を満了した方の委員の方、内容のところでございますが、ナンバー1から4の「再」と書いてあるところの委員の方、それから新規にナンバー5と6でございますけれども、こちらの2名の方を委嘱するものでございます。再任の方につきましては、氏名のみとさせていただきますが、八木敦子委員、濱上悦子委員、岡野正隆委員、中條勉委員でございます。新任の方につきましては、この度、ナンバー5でございますが、村井泰雄氏、伝統工芸技術保存会の役員でいらっしゃいますけれども、先般、3月までスポーツ推進委員会の前会長でいらっしゃいました方でございます。6の近江貞之氏につきましては充て職でございます。今回は、小学校ではなくて中学校の校長会の会長であります第七中学校の校長先生でございます。

委嘱後の委員の構成につきましては、1番から9番の方々に構成するものでございます。

大変雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑等ございますでしょうか。

では、浦田課長、私から確認です。今、近江校長先生を新たに社会教育委員に御推薦ということなのですが、毎回小学校の校長会の会長さんと中学校の校長会の会長さんと、充て職という形で輪番になっていただいているのでしょうか。

生涯学習課長 そのとおりでございます。

教育長 そのほか何か、御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようであれば質疑を終了とさせていただきます。

議案第17号について、御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 では、異議もないものとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、議案第17号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定をさせていただきます。

続きまして、議案第18号「平成31年度から使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について」を議題といたします。

それでは、瀬下指導室長、説明をお願いします。

指導室長 議案第18号の御説明を申し上げます。

平成31年度から使用いたします中学校の「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に向けまして、教科用図書の調査研究に当たる選定調査会へ調査を依頼する項目を提案いたします。調査依頼項目は5項目ございます。

内容でございます。特色、量について、また内容構成のバランスについてでございます。

表現でございます。表記また表現について検討をしていただきます。また、挿絵、図、グラフや写真等の資料の検討を依頼いたします。

内容項目でございます。中学校の内容項目は22項目ございますので、この22項目につきまして、内容の構成、また内容項目のバランスが取れているかどうかなどを検討していただきます。

使用上の便宜につきまして、印刷製本等、また特別支援教育への配慮なども見ていただく予定でございます。

最後に地域性。本区に関係する内容などの記述なども見ていただくことになってございます。

雑駁でございますが、御説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑をお願いいたします。

小林委員 ちょっと教えていただいてもよろしいですか。

教育長 小林委員、どうぞ。

小林委員 内容のところ、特色とあるのですが、これは具体的にどういったことが教えていただけますか。

指導室長 内容につきましては、特にいじめに何か特化をした教材が入っているのか、また情報モラルについて入っているのか、それぞれの教科書会社にひとつ内容項目が、バランスはいいのですけれども、特色ある何か一つを入れているような、そんな点でございます。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか御質疑ございますでしょうか。高野委員、いかがでしょうか。

高野委員 昨年の小学生に続いて中学生ですね。大変に注目されていますので、しっかりと選定する必要があります。

教育長 ありがとうございます。小池先生、いかがですか。

小池委員 そうですね。結論的にはこれでよろしいかと思えます。小学校の道徳の教科書を見たのですけれども、特に1年生だったら分量的にはすごく多くて、およそなし切れないくらいの内容なのですね。だから、もうちょっと減らした方が本当は使いやすいのかなと、先生方への負担というのが軽くなるのかなと感じました。他方、すべてを網羅する必要はないということなのですね。指導要領とかね、何か年間でどういうふうに使おうかというのは現場に任されているという感じでしょうかね。

高野委員 中学校は22項目ですが、今の小池先生のお話をいただいて、小学校ではこの項目を1年生では何、2年生では何とかそういうふうに段階的になっていないように思うのですが、そういうのは指針として必要なかと思えます。

指導室長 小学生の場合ですが、低学年は19項目でございます。3、4年生、中学年が20項目、そして高学年が22項目でございます。授業自体は35時間ございますので、学校の実態に合わせて、その22項目を上手にどう使うのかという、そこが学校の考え方と。

高野委員 地域に合ったという、そういうやり方ですか。

指導室長 そのとおりでございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。それでは、私からも1点。前回、小学校の道徳教科書選定の際に教育委員の先生方からお話いただいたとおり、選定調査会の調査結果ですけれども、より具体的なものを結果として御報告していただければと思いますので、お願いいたします。

指導室長 承知いたしました。

教育長 坂田委員、いかがでしょうか。

坂田委員 そうですね。皆さんの御意見にばらつきがあったりとか、それから公平性ということもあると思うのですけれども、教員の方々の専門性といいますが、そういう目線から見て評価をいただいて、助言をいただければと思っていまして、いつも申し上げるのですが、何か教科書が大きいとか小さいとかそういうのはあまり専門性とは関係がないので、小学校の教科書はランドセルに入りやすいとかそれはあるかもしれませんが、そういうこと

よりは、やはり教員の方しか聞けないような御意見というのですか、そういうことを我々は特に期待しているとお伝えいただければと思います。以上です。

教育長 そのほかよろしいでしょうか。特にそのほか御意見がなければ、討論を終了させていただきます。

議案第18号については、先生方の御意見を踏まえまして、再度、お諮りしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、議案第18号については、そのようにさせていただきます。

続きまして、関連いたしますが報告事項として、「平成31年度から使用する小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

では、瀬下室長、どうぞ。

指導室長 それでは、御説明を差し上げます。平成30年度は、小学校で平成31年度に使用いたします教科用図書の採択年度でございます。しかし、教科書会社から文部科学省への検定の申請が1点もございませんでしたため、現在、児童が使用している教科書に変更が生じませんので、従いまして、前回採択時平成26年度でございますがの資料に基づきまして、教科書採択を行いたいということでございます。

1番でございます。教科書の採択と使用期間でございます。平成31年に使用する見込みのもの、こちらでございますが、平成32年度から新学習指導要領の実施に伴いまして、1年間の使用になる見込みでございます。今、この表にございますとおり、現行の学習指導要領につきましては、本来でしたら今年度採択という年でございますが、1年間延長で使用すると。新学習指導要領の改訂に伴いまして、31年度に採択をいたしまして平成32年度から新しいものを使用するというものでございます。

2番の教科書の検定につきましては、31年度使用小学校用教科用図書が、教科書会社から文部科学省の検定の申請が1点もございませんので、現在の児童が使用している教科用図書に変更が生じないということでございます。

最後でございます。現在、採択している教科用図書が一覧の記載のとおりでございます。

裏面に参りまして、採択までの予定でございます。6月上旬に教科用図書の展示会を開催いたしまして、そして7月27日、教育委員会にて採択でございます。

雑駁でございますが、以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問をお願いしたいと存じます。

坂田委員 これは、新指導要領に移行することがわかっているのに、申請がなかったということですかね。

指導室長 そのとおりでございます。

教育長 それでも採択はしなくてはいけないのですね。

指導室長 はい。

教育長 変えてもいいわけなのですか。1年間だけ。

指導室長 変えても結構です。ただ、教科書自体が変わっていませんので、新しいものは出てきていないということでございます。

教育長 いないけど、どうしても不都合があれば変えてもいいということですね。逆に採択をしなくてはいけないということですね。先生方いかがでしょうか。

小林委員 新学習指導要領に合わせて採択という形が自然かと思えます。

教育長 とは言いつつも、7月に採択を予定してございますので、よろしく願いいたします。では、この件についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 報告事項の2番目になります。「ICT教育におけるタブレットPC活用の成果検証及び今後の方針について(案)」を議題といたします。

報告に入ります前に、若干説明をさせていただきます。タブレットを活用したICT教育の推進につきましては、平成25年度のモデル校を皮切りに平成26年度から本格実施をしているわけでございますけれども、今般、5年間のリース期間が来年度で終了することに合わせて、教育委員会事務局としてタブレットの活用状況ですとか、その成果と問題点等について、一定の成果検証作業を行ってきたところでございます。その成果検証結果及び今後の方向性について、本日は案として御説明をさせていただいた上で、また、次回の教育委員会の際に、細かく御意見をお聞きできればと思っておりますので、本日は、まずは事務局からこの配付資料等について御説明させていただき、御意見等については本日もいただければと思っておりますが、改めて資料が大部にわたりますので御確認いただきまして、次回の教育委員会で御質疑、御審議をいただければと思っております。

それでは、説明が長くなりましたが、指導室長、資料の説明をお願いします。

指導室長 資料につきましては3枚ございまして、説明用資料ということでA4判が1枚と、この検証報告の概要版ができてございます。そして、こちらの冊子案ということになってございますので、御覧いただければと思えます。

まず、A4判の方で御説明をさせていただきます。平成26年度から区内全校に導入いたしましたタブレットパソコン活用における成果検証、また今後の方針につきまして、報告書の素案がまとまりましたので御報告をいたします。

まず、タブレットパソコンの導入の目的でございますが、児童生徒に情報活用能力、また

思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力などの「21世紀型能力」を身に付けさせるために、タブレットパソコンを導入いたしました。

活用の方針につきましては、まずは基本方針として授業においては、読み・書き・計算を学習の基本としまして、その上で体験学習の重視や学校図書館を十分に活用していくこと、またタブレットパソコンの活用は、「授業のツール」として効果的な場面で部分的に活用をしていくという、そういう活用の方針でございます。

整備の状況につきましては、25年度に4校モデル校を行いまして、そして26年度に全校に配置いたしました。

概要版を御覧ください。左側の真ん中辺にタブレットパソコンの導入ということで、記載のとおり導入台数につきましては、このような形で導入を台数として出しております。概要版の右側でございます。こちらが成果及び課題ということで、また今後の方針につきまして、全部で12項目からこの課題や成果などを検証しております。

まず、一つ目でございます。冊子の13ページを見ていただければと思います。タブレットパソコンの活用について、タブレットパソコンを各教科でどの程度使用しているのかというところが、13ページ、14ページに記載しております。小学校1、2年生におきましては国語、生活科が多うございます。また、3年生から6年生につきましては、総合的な学習の時間、社会科、また、中学校におきましては数学科、英語科、総合的な学習の時間ということで、やはり満遍なくというよりも、タブレットを使いやすいとか、また、使っている教科にかなり差が出てきている現状がございます。ですので、活用が少ないところにつきましては、この効果を上げるための活用の研究、またすぐれた活用実践例をぜひ広く学校に周知しながら、よりタブレットを活用してもらえるようにしていきたいと考えてございます。

次に、17ページ、18ページのところでございます。こちらは授業展開について17ページに記載してございまして、これまでの従来の授業の流れとこのタブレットなどのICT機器を取り入れた授業の流れと対比させてございまして、通常であるこの流れですと、子どもが考える時間が大変短くなっているところを、やはり電子黒板やタブレットパソコンを活用することによって、効率よく授業が進み、子どもたちが考える時間、ですから、学びを深めるという活用のできる授業展開になってございます。ここがまた成果の部分であると思っております。

そして、18ページ、19ページ、20ページ、こちらは実践例ということで、どんな場面でタブレットを授業のツールとして活用しているのかという実践例を記載してございます。

続きまして、学力向上につきまして23ページからでございます。23ページ、24ページでございますが、こちらは区の学力調査の結果で、A群、B群、C群という三つの成績の

高得点、真ん中、まだまだ低いという子を分けまして、このお子さんたちに調査をかけた結果、タブレットパソコンはどのお子さんにおいてもわかりやすいという、授業がこのタブレットによってわかりやすいと答えている子が、7割から8割のお子さんが答えているという結果になってございます。

続きまして26ページ、このタブレットパソコン導入によって、どんな学力が身についたかというところで、評価という大きなくくりですと、なかなかこの学力という成果のところにつながる数値というのが見つけることができないのですけれども、さらに絞り込んでタブレットを導入することによって、この26ページではローマ字について、6年生の結果が東京都、また全国の平均値よりも正答率が荒川区の子どもは高くなっているという成果が出てございます。

27ページからは、こちらは次期学習指導要領にも、この学びの土台となる、基本となる、基盤になる、こういう力ということであつたわけしております。21世紀型能力の中の情報活用能力の部分、また数学的な考え方の部分、こちらがいずれも都と全国の数値に比べまして、荒川区の子どもたちの方が高くなっているという、これはタブレット導入の成果であると、この中で示してございます。28ページ、中学3年生の情報活用能力の部分も同じく都と全国に比べまして、荒川区の子どもの方が数値が高くなっております。29ページも同じ結果が出てございます。この辺のところは、学力の部分での状況からの成果ということでございます。

続きまして、31ページを御覧ください。こちらは学校の意識というところでございまして、タブレットを活用することによって児童生徒の学力の向上に、どう変化が見られたかというところで、小学校も中学校もいずれも興味・関心という部分については、大変高い数値が出てございます。ところがそれに反しまして、思考力が向上しているという部分では、小学校においては33%、中学校では20%ということで、まだまだこの部分につきましては、成果の部分では感じられていないという数値が出てございますので、この思考力の向上にどうタブレットパソコンを有効に活用していくかというところを、今後研究していこうというふうに課題として残ってございます。

35ページを御覧ください。続きまして、こちらはわかりやすい授業の確立ということで、小学校の1年から中学校の3年までで、このタブレットを使った授業はわかりやすいと感じているお子さんは、7割から8割ということで大変高い数値が出ておりますが、この中をよく見ていきますと、小学校6年生くらいからだんだんやはり数値が下がってきてございます。ですので、やはりこの学習課題が難しいという、だんだん難しくなっていりますので、この難しい学習に対しては、タブレットパソコンの活用が効果的な場面なのかどうなのかとい

うことを見きわめていかなければいけないのではないかということで、紙の教科書を活用した読み・書き・計算を学習の基本に据えながら、授業にどうタブレットパソコンを入れていくのかということを中心に研究実践していきたいと考えております。

43ページを御覧ください。こちらは特別支援教育について記載してございます。この特別支援に係るお子さんにつきましては、このタブレットによってできることが増えまして、子どもたち1人1人が自信を持つというような、そういう活用ができてございます。また、ICT機器を活用する機能も飛躍的に伸びているという結果を記載してございます。

続きまして、46ページのところでございます。学校図書館とタブレットパソコンの併用についてということで、これまでも学校図書館につきましては、教育委員会の委員の先生方にも御支援をいただきながら、大変充実した学校図書館の運営がなされておまして、教科においてはこのような国語や総合的な学習の時間を中心に、大変多くの時間を学校図書館で使用しているという結果が出てございます。

47ページ、48ページにおきましては、学校図書館とタブレットパソコンを使って、併用している状況はどうなのかということで、小学校におきましては併用しているのが50%強ということ、また、中学校におきまして48ページで、国語、社会、理科が併用している場面が多いという結果になってございます。学びを深める機会となるこの併用を、また研究しながら広めていきたいと考えてございます。

続きまして、50ページを御覧ください。ここからは21世紀型能力の向上につきまして記載してございます。先ほど申し上げましたように、論理的思考、問題解決能力、コミュニケーション能力、情報スキル、情報モラルなどの能力を21世紀型能力という定義の中で、この力がいかにこのタブレットを導入することによって伸びていくのかということで、こちらが成果として数値であらわれているところを表現してございますのが、52ページからでございます。

こちらは全国学力調査の結果で、27年度、28年度、29年度の3年間の経年変化を示したものでございます。こちらは小学校6年生におきまして、子どもたちが学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表をするなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童の割合ということで、この21世紀型能力を育てる場面を感じているかどうかというお子さんたちの割合でございます。これは27年度では全国と比べますとそんなに差はございませんでしたが、28年、29年度になりますと、全国との差が4ポイントの差ということで荒川区の子どもたちは、こういう学習に取り組んでいるという結果が出てございます。

53ページも54ページも、それぞれ中学3年生、小学校6年生、また55ページ、中学

3年生それぞれ21世紀型の学習を、学力を身につける学習に取り組んでいるという割合が、経年で見ますとやはり荒川区が全国の数値よりも、いずれも高くなっているという結果が出てございます。大きな成果であったかと、こういうふうにも認識してございます。

続きまして、58ページを御覧ください。こちらは情報スキルでございます。この結果から見まして、小中学校いずれも8割以上、中学校は9割ということで、情報スキルが向上していると捉えている学校の割合が出ております。こちら大きな成果であると認識してございます。

62ページを御覧ください。こちら情報モラル教育でございます。こちらは平成26年度からタブレットパソコンを導入いたしまして、そして、この数値の中のデータでございますが、こちらはそれぞれの御家庭でパソコンや携帯電話、スマートフォン、タブレットパソコンなどの端末のゲームなどの御家庭のルールが決められていますかということで、この結果でございますが、26年度導入当時と比べまして、この29年度までの3年間でルールを決めている御家庭が大きく伸びていると、これもタブレットパソコン導入の成果であると認識してございます。

続きまして66ページ、こちらの地域と連携ということで、タブレットパソコンを使いまして、デジタル安全安心マップというものを小学校全校で導入しておりまして、更新をしているところでございます。危険なところなど、このタブレットを使って安全教育などで活用しているものでございます。

続きまして72ページですね。こちらの教員の研修についてでございますけれども、他区から異動してみえた教員、また新規採用教員に対しまして確実な研修を行っていきたいということ、これまでもやっておりましたけれども、これからもやっけてまいります。また、それぞれの学校にICT教育推進教師という核になる教員を二、三人程度任命いたしまして、この教員がそれぞれの学校のICT教育の底上げをしていくと、また先生方全員の力量をアップさせていく核になる、そういう教師を今後任命していく予定でございます。

最後に、ページで申し上げますと81ページからですね。このICT教育におけるタブレットパソコン活用の今後の方針ということで、今後、荒川区ではさらにICT教育を推進していくに当たり、21世紀型能力の向上を目指しながら、子どもたちに情報活用能力、情報モラル向上を図っていくという方針でございます。さらには32年度から始まります小学校のプログラミング教育につきましてもタブレットを活用しながら充実をさせていきたいと考えているところでございます。

では、一番後ろのところに、2枚の大きな表が出ておるのですけれども、先ほど説明を飛ばしてしまいましたが、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見越した情報スキル

の計画ということで、もう1枚が情報モラルの9年間の計画というものをつくりまして、これに伴いまして、どの学校でも同じ内容で確実に荒川区の子どもたちは情報スキル、情報モラルを身につけていくという、そういう計画表を作成したものでございます。

大変雑駁でございますが、以上でございます。

教育長 ただいま端折って説明させていただいただけでも、かなり時間を要したところで、本日、御意見をいただければとも思いますし、5月11日の教育委員会で、この議題について改めて御意見をいただきまして、議会報告とさせていただければと思っております。荒川区の先進的な取り組みについては全国からも大変注目されておりまして、昨年度もかなり多くの自治体が視察に来られて、荒川区としての取り組み内容、あるいは課題も含めて情報収集をされてきてございます。区としてのタブレットの活用状況について、現段階での到達状況と今後の進め方について、事務局としてまとめさせていただいたところでございますけれども、こういった表現はどうかとか、あるいはまたデータとして違う数値を活用した方がいいのではないだろうかということも含めて、ぜひ御意見賜れればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

高野先生、どうぞ。

高野委員 僕も初めて目にしたのですけれども、平成27年度から29年度までの結果は皆さんに見ていただきたいようなすばらしいデータで、よくもここまで頑張ったと思います。このデータを用いて将来のタブレットPC教育の計画を作ることが可能になります。またほかの地域が用いるときの指針、参考になるすばらしい結果です。

教育長 一方でタブレットといいますか、ICT教育の限界、限界と言うと語弊がありますが、読み・書き・計算、黒板や体験学習の重要性等についても、十分認識しております。

高野委員 タブレットPC教育をどういう科目に使えるか、このデータを分析すればわかります。教育の効果が上昇するすばらしい集計結果であると思います。

教育長 そうですね。それを現段階での状況ということで取りまとめたというところでございます。

高野委員 すばらしいと思います。

坂田委員 これ全体、さまざまな調査をされているのですけれども、私としては一番の優先順位は授業のわかりやすさ。これは情報教育というよりは、今の授業を改善するということですが、授業のわかりやすさというのはやはり子どもたちにとって一番大きいので、授業のわかりやすさについて、高い数字が出ているところを私たちは、この中で一番重く評価すべきかなと思っているところで、中学校になるとちょっと下がるというのは、おっしゃるように小学校と中学校を簡単に比較できなくて、内容が難しいからそう簡単には比較

できないのですけれども、中学校になると、場合によってはタブレットというよりは先生が使う教材、スライドとかそういったものの工夫の余地がまだある可能性があるなと思います。

それから、2番目に重要なのが、情報という新しいスキルに関して、やはり「No One Left Behind」ということで、この分野で公教育の一番大事なところは、私はそこにあると考えています。家で例えばスマホを買って子どもに持たせている家庭だったら自分で調べますし、いろいろなスキルを自動的に身につけてしまうのですが、しかし、そういう家庭ばかりではありませんので、学校でやはり情報力について誰も取り残さないということが非常に重要だと思います。特に特別支援の子どもたちについては、このITのスキルというのは、やはり何らかの制約があっても、それを乗り越えるという手段としては世界的に見ても代表的なものとして認識されていますので、さらに重要度が高いと私も思います。

もう一つには、同じ文脈で活用だけじゃなくて、情報に関してはモラルもありますし、リスクが非常にあるのですよね。今は、やはりリスクが非常に高まっているので、学校にそれも「No One Left Behind」の一部として情報または情報ツールが持つリスクについて、若しくはリスクを避ける方法について、それをきちんと教えることというのは、ほかの教科と同様に基礎力だと思います。

今申し上げた二つの点については、要するにこのタブレットというか、情報教育は特別だということではなくて、ほかの教科と基本的には同一のものだと私は思うのですけれども、その上で、先ほどの21世紀型能力というのがあって、これはさらにほかの教科では提供しにくい部分も伸ばすというものがある、そういう構造になっているのかなと思います。

先ほどもお話があった思考力なんかは代表例なのですが、一方ではタブレット導入の効果というのは、そういったものを育てるための一側面でしかありませんので、これだけで思考力を大きく高めるといえるのはかなり限界があって、そういったことについて言えば、もうちょっと総合的に考える必要があるかなと思います。そういう意味では、いろいろな数字は、表現は最後にチェックするとすると、これだけで上げたものというのはほとんどないと思いますし、直接的に非常に近い設問はあると思いますけれども、ちょっと希少な設問についてはその辺少し表現として、やはり注意して工夫をしておくというのですかね。これだけでというわけではないと思いますので、そんなふうに思いました。

以上です。

教育長 どうもありがとうございました。その点について瀬下室長、今の坂田委員の御意見について何かありますか。

指導室長 今、お話いただきました情報リスクの部分を下げていくという視点は本当に大事ななと伺いました。また、子どもたちにはいかに教えていくかというところで、一つ、この最後

に御説明した一覧表の情報モラル編のところを若干入っているものも、この安全への知恵、また情報セキュリティのところなどには、少しこのリスクの部分を反映していくというのが触れられている可能性があります。そういったところを引き続き見ていきたいなと思います。

坂田委員 もう一言申し上げますと、情報リスクについては、タブレット型パソコンだけではなくて、例えばタブレットパソコンでやられていない最近で言うとLINEだとか、そういったもの、Facebookは使っているのですかね。Facebookを使っているかわからないですが、そういう媒体に伴う特別なリスクとかそういうものもありますし、それから外部から不正なメールだとかそういうようなもののリスクもあるので、直接タブレットパソコンで触れなくても、普通に世の中にあるものについてはやはり教える必要があって、以前にも申し上げたと思いますけれども、学校の中にはなくても世の中にあるリスクについては教える必要があって、学校で交通安全を教えているのと一緒ですね。学校の中に車は走っていませんけれども交通安全を教えているわけなので、今見ているとやはりリスクが物すごく上がっているように私は思います。便益も上がっていますけれども、リスクもすごく上がっていて、やはり学校の役割として、交通安全よりも最近は重いかもしれないくらいですので、そこはちゃんとあわせて教えるというか、そういうことが大事かなと思います。

教育長 実は、今、坂田先生の御意見をお聞きして、私も瀬下室長と同じように情報リスクマネジメントについての重要性と、学校でもマネジメントというほどではないですけれども、情報漏洩の危険性、あるいは逆に、知らないうちに自分が加害者になってしまうことの危険性についても教えているところなので、もし本文の中で記述ができれば記述させていただきたいと思いました。現段階ではまだ表の段階にとどまるということもあるかもしれませんが、坂田先生に御相談させていただいて、事務局の方で修正が可能であれば修正させていただきたいと思います。

小林先生、何かございますか。

小林委員 今、資料を見せていただいたばかりなのですが、幾つか質問があります。まず、24ページのところ、成果で「小学校の1、2年生においては成績が高いA群の児童の方が、タブレットPCを使った授業はわかりやすいかについて肯定的な回答が多い」と書いてあります。これは成績がよいと、比較的スマホやタブレットに触れる機会が多く使いなれているので、PCを使った授業はわかりやすいと答えているのかなという気もするのですが、そのあたりはどう分析をされておられるのかというのが、1点目の質問です。

それと、27ページの国語科等における情報活用能力に関する問の平均正答率のところ、荒川区は学力テストの結果が東京あるいは全国より若干低かったと思うのですが、この問に関しては荒川区の方が高いということで解釈してよしいのでしょうか。それが質問の2点

目です。

また、タブレットPCを導入することで、重要な点は、やはり授業がわかりやすくなる、授業が非常におもしろくなるということだと思えるのです。今、国語力が落ちているというのが問題になっていて、文脈が読み取れないとか、大学生でもかなり文脈が読み取れなくなっている状況がある中で、タブレットPCを使ったので改善したとかそういう経過がもしあるようであれば、教えていただきたいと思いました。これが3点目です。

さらに、タブレットPCは、どちらかという視覚情報になると思うのです。視覚情報を使うことによって、より学習意欲が喚起されたという調査結果があるのであれば、少し教えていただきたいと思いました。これが4点目です。

以上です。

教育長 では、4点について。今、お答えできるものと、11日ということになるかもしれませんが、瀬下室長、お願いします。

指導室長 1点目の小学校1、2年生のこのタブレットがわかりやすい、特にA群のお子さんが高いというところで、優秀なというか理解度が高いお子さんは、やはり何を使ってもわかりやすいということで、スマートフォンという概念は入れてないのですけれども、そのところはスマートフォンを使っている度合いとか、そういう部分での観点は入っていないので、何ともお答えしづらいです。タブレットを使うことによって、ただ、使わなくてもこのお子さんたちは、理解度は高いということだとは思っています。逆に低いお子さんも8割以上わかりやすいと言っているところは、すごく有効なことかと考えています。

あと24ページのスマートフォンに触れていることがあるかという、大変視覚的に示したり、授業に主体的に取り組めたりするところは出ているのかなということで、小林先生おっしゃった視覚的という部分は、関心意欲が高まるということにつながって、学習理解につながると思います。その先ほどの質問の2番目が、関心意欲が高まったということは数値で出ているところがあるのですけれども、31ページですね。こちらの学校側が子どもたちの学力向上に関してどんな変化があったかというところで、タブレットの活用によって学習への興味関心が向上しているというのは、大変多い数値が出ているというのが見られるものでございます。

それと、全国学力調査の中の教科としては、荒川区の子どもたちはさほど高いとは言えないのですが、部分的な観点から見た数値の中で情報活用能力のところ、またローマ字のところ、全国や都の平均よりも高いものになります。

四つ目は、基本方針にもございますように、読み・書き・計算というのが、基本、また紙の教科書というのが基本です。タブレットパソコンの導入によってその思考力、先ほども数

値であり高くはなかったのですが、タブレットを活用した授業はわかりやすくなったと思うのですけれども。

小林委員 そうですか。わかりました。ありがとうございます。

教育部長 一つ補足させていただいてよろしいでしょうか。

教育長 はい、どうぞ。

教育部長 学力に関しては90ページにもあるように、中学校については右肩上がりで少しずつ全体としても成果はあらわれているのですけれども、今回、タブレットを活用したことで学力そのものが上がったかと言えば、その検証結果は出ていません。しかしながら、その中で何か身についた力はないだろうかということでいろいろ検証をしていったところで、情報活用能力とか子どもたちがそういった能力は、全国平均に比べて高い数値が出ているという状況です。また、視覚的なところでは、この23ページから25ページで、小林先生から御質問があったA群、B群、C群という成績の群生に応じて、成績の高い子が小学生はわかりやすいと答えていて、それはタブレットを使っても使わなくても、恐らくわかりやすいというのがベースにあるのではないかといいところが一つあって、一方、24ページの中学生のところになると、このC群という成績が一番下位のものが36.7%と、一番わかりやすいと答えています。これは分析として25ページに記載していますが、成績の低いC群の生徒がとても当てはまると36%と高いのは、中学生になると学習内容が難しくなることなどから、タブレットを活用することで小林先生がおっしゃっていた視覚的に捉えたり、自分で操作などをしたりして主体的に参加できるので、そこでおもしろいということで肯定的な回答が高くなったのではないかといいことが、中学校では出てきていると私たちは分析しています。

教育総務課長 あと一点補足をさせていただくと、例えば興味を持っているところでは、42ページ等にデータ上の数等が最近非常に出ており、一つの図鑑にしてみても虫が動いたりだとか、歴史の絵図が動いたりというのは、児童生徒がすごく興味を持つというのがこの辺にも書いてございますし、もう一つ、文書の読解の方は、荒川区は学校図書館がすごく有名で、46ページ以降については、学校図書館とタブレットPCの併用みたいな形になっていますので、先ほど室長が申し上げたように、読み・書きの部分については、図書館と併用しながらアナログとデジタルですかね、その連携をしていくのが非常にいいのかなと思います。

小林委員 そうですね。バランスよく使うということですね。

教育長 また、本日、お気づきにならなかった点等について、事務局に御質問いただいても結構ですし、事務局の方でも、改めて御説明させていただく機会も設けさせていただきたいと思います。タブレットパソコン、ICTによって明らかに向上してきたのではないかと、関連

関係が強いといいますかそういったデータもありますし、荒川区は寺子屋ですとか図書館教育もやっているの、理解力向上というのだと、果たしてタブレットによって向上してきたのか、図書館教育によって向上してきたのか、補充学習によって向上してきたのかというのが、なかなかわかりにくいところもありまして、データの処理に、分析に苦勞をしているところもございます。

坂田委員 一言、私はそこはもう非常にやむを得ないと思うのですね。これは全校で導入している教育ですので、試験的導入ではないので比較検討ができないのですよね。普通それは科学的には導入した子どもたちとそうじゃない子どもたち、しかも能力をコントロールした上で比較しないと、それは科学的にはわからないことなので、その部分はそういうことは教育現場でできない以上、これはやむを得ないという前提で先ほど申し上げたように、条件をちょっと工夫するというか、そういうことかなと思います。

教育長 全国的なデータも乏しい中で、荒川区として成果を検証していかななくてはいけないというところで、苦勞はしているのです。

改めまして、また次回の教育委員会にかけさせていただきたいと存じます。

予定しておりました報告審議事項については以上でございますが、そのほか事務局から連絡事項を申し上げさせていただきます。教育総務課長。

教育総務課長 まず、30年度の教育委員会の日程のところを御覧いただければと思います。

前回、教育長の方から、ぜひこれに教育委員会として行ける日程をつくった方がいいという御提案をいただきましたので、5月11日金曜日の委員会の終了後に、この「速報！あからかわの文化財展」に視察を予定してございます。もしお時間があれば御参加いただければと思っております。野尻ふるさと文化館長もお待ちしておりますということでした。

また、5月25日に小学校の視察を予定していたのですが、日程を変えさせていただきました、6月8日、1時半から小学校の学校視察をさせていただければと思っております。視察先につきましては、六日小学校を予定してございます。

教育長 西日暮里の駅から5分くらいですね。

教育総務課長 そうですね。京成線から見えるくらいのところですよ。

私の方からは以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして教育委員会第8回定例会を閉会させていただきます。

了